

事務事業名	国保保健事業	所属部	健康福祉部	所属課	長寿障がい福祉課 保健医療介護連携室	
総合計画体系	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉		所属G	保健医療介護連携室G	
	施策名	〈20〉健康づくりの推進		課長名	熱田 小百合 (室長 和泉ちひろ)	
	目的・対象	市民	意図	心身ともに健康で暮らす。	担当者名	村尾 奈津子
	基本事業	〈057〉地域ぐるみで取り組む健康づくり		電話番号	0854-40-1095 (内線) 2162	
目的・対象	市民	意図	心身の健康に向けた取組ができる。	会計	款	
				0:5:3:0:0:1	大事業	
				0:5:0:5:0:1	中事業	
					大事業名	保健事業
					中事業名	保健事業

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
国保被保険者を中心とした市民と、保健事業を推進する職員等。	1. 健康に関して正しい知識を得る。 2. 地域全体が、健康に関心がもてる。 3. 健康づくり活動が実践できる。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 □ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (H16 年度～) □ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	①人間ドック・脳ドックの実施 ②国保被保険者に対する、特定健診受診率向上、生活習慣病重症化防止、受診勧奨判定値超者に対する指導 ④健康教育、健康相談の実施 ⑤地域包括ケア推進に向けた取り組み ⑥国保保健事業に従事する保健関係職員の資質向上(専門研修、内部研修等) ⑦歯科衛生士を通常雇用し歯科健康教育を実施し生涯にわたる歯科口腔保健の向上を図る
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R3年度実績(R3年度に行った主な活動)	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)
①人間ドック・脳ドックの実施(脳ドックは対象年齢の上限を74歳まで拡大) ②AIを活用した受診勧奨、次年度健診予約による継続受診対策の実施 ③CKD重症化防止対策の実施 ④地域での健康教育、相談活動の実施 ⑤前期高齢者を対象とした介護予防教室(きらりエイジング75教室) ⑥地域包括ケア研究の実施(島根大学に委託)	H20年度に人間ドック、脳ドック事業を市民環境生活課から健康推進課に所管変更。R元年度に健康づくり政策課から保健医療介護連携室に所管変更し国保保健事業を国保ヘルスアップ事業に移行。R3年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を実施。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (計画)
ア ドック(人間・脳) 受診者数	人	410	421	491	525
イ					
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R3年度決算)	② コストの推移	単位	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(計画)
報酬 2,183千円、職員手当等 437千円、報償費 145千円、旅費 49千円、需用費 469千円、役務費 89千円、委託料 19,810千円、使用料及び賃借料 194千円、償還金312千円	財源内訳	千円				
	国庫支出金	千円				
	県支出金	千円	5,055	7,626	9,224	8,000
	地方債	千円				
	その他	千円	13,502	13,002	14,464	16,709
	一般財源	千円				
※財源: 特別交付金9,224千円、職員給与等繰入金、利用料等	事業費計	千円	18,557	20,628	23,688	24,709

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	国保連や各種関係団体等と連携し、AIの活用等新たな技術も導入しながら、生活習慣病の予防や重度化防止に向け、特定健診受診率向上や生活習慣病重症化防止対策の強化を図り徐々に成果があがりつつある。人間ドックや脳ドックの拡充は受診者にも好評を得ている。 歯科衛生士の雇用により、当市の歯科口腔保健は質の向上が図られている。
② 事業実施するうえでの課題	医療費の公的負担が増加してきており、医療費分析に基づいた保健指導(データヘルス)が求められている。国保担当課と保健事業担当課との連携強化を図るため、H28年度にデータヘルスの推進に向けた検討を行い、H29年度にデータヘルス計画を策定、R2年度に中間評価を実施した。 国保における保健事業は毎年事業内容を検討して実施しており慣例的な事業展開をしていないが、今後も調整交付金(補助金)による事業との連携も含め計画的に展開していく必要がある。
③ 課題解決に向けた改革改善等	市民が自然に健康行動をとることができるよう情報提供や啓発を工夫する。 R3年度から開始した後期高齢者医療保険制度の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」により更に効果的な事業運営を図る。